

■委員長報告概要■

		令和 8 年 6 月 定例会
		総務文教常任委員会
議 案 件 名	議案第 40 号 山陽小野田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	
概 要	非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正により、葬祭補償額の改定が行われたことに伴い、所要の改正を行うもの	
論点又は審査によって明らかになった事項など	* 令和 8 年 4 月 1 日以降、非常勤消防団員等が公務により死亡した場合の葬祭補償を 31 万 5,000 円から 33 万円に改める。	
討 論	討論なし	
結 果	全員賛成で可決	

■委員長報告概要■

		令和 8 年 6 月定例会
		民生福祉常任委員会
議 案 件 名	議案第 39 号 令和 8 年度山陽小野田市介護保険特別会計補正予算 (第 1 回) について	
概 要	今回の補正は、歳入歳出それぞれ 307 万 1,000 円を追加し、予算総額を 70 億 2,224 万 7,000 円とするもの	
論点又は審査によって明らかになった事項など	＊令和 8 年 8 月 1 日から介護保険施設等における居住費の助成である特定入居者介護サービス費に係る負担限度額が見直しされることに伴い、負担限度額認定証の様式も見直しされるため、制度に適合したシステム改修を行う。 ＊令和 7 年度の精算により超過交付となる地域支援事業費に係る診療報酬支払基金交付金の返還を行う。	
討 論	討論なし	
結 果	全員賛成で可決	

■委員長報告概要■

		令和 8 年 6 月 定例会
		産業建設常任委員会
議 案 件 名	議案第 41 号 山陽小野田市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
概 要	地域再生法第 17 条の 6 の地方公共団体等を定める省令の一部が改正されたことに伴い、本市の条例においても認定事業者の認定期間を令和 10 年 3 月 31 日まで延長し、課税特例の対象となる償却資産の範囲を限定するため、所要の改正を行うもの	
論点又は審査によって明らかになった事項など	＊東京への一極集中を避け、地方の雇用確保を図るための制度で、移転型と拡充型の 2 種類がある。移転型は東京 23 区からの本社機能の移転が対象となり、拡充型は地方にある本社機能の強化が対象となる。 ＊不均一課税を実施した場合、減収分について地方交付税による補填措置がある。	
討 論	討論なし	
結 果	全員賛成で可決	

■委員長報告概要■

		令和 8 年 6 月定例会
		一般会計予算決算常任委員会
議 案 件 名	議案第 38 号 令和 8 年度山陽小野田市一般会計補正予算（第 1 回）について	
概 要	今回の補正は、地域おこし協力隊による中山間地域活性化事業、コミュニティ活動助成事業、民間介護施設の事業譲渡に伴う国・県補助金の償還金等、取り急ぎ措置すべき案件が発生したため、歳入歳出それぞれ 7,576 万 2,000 円を追加し、予算総額を 362 億 2,576 万 2,000 円とするもの	
論点又は審査によって明らかになった事項など	【歳入】 ○19 款繰入金 ・ 1 項 1 目財政調整基金繰入金 1,152 万 7,000 円の増額 【歳出】 ○2 款総務費 ・ 1 項 10 目地域振興費 387 万 2,000 円の増額 川上地区の地域おこし協力隊の 1 人増員に係る不足経費を増額するもの (主な質疑) * 「活動内容と任期はどうなっているのか」との質疑に「営農法人への従事、精通している SNS による発信及び 6 次産業の振興に役立つ資格を用いた活動をされると認識している。任期は 3 年である」との答弁 ○3 款民生費 ・ 1 項 9 目のぞみ園整備事業費 329 万 8,000 円の増額 のぞみ園新築工事の完了に伴い実施した事後家屋調査により近隣家屋の損傷や変化が確認されたため、当該損傷と工事の因果関係の確認、補償の要否の判断及び補償額の算定に必要な業務を専門業者に委託するもの 補償額の算定業務に係る委託業者の選定が入札になるかは、現時点では決まっていない。 (主な質疑) * 「補償額の総額などの見通しはどうなっているか」との質疑に「今回は調査委託料である。この調査後に審査することになる」との答弁	
討 論	討論なし	
結 果	全員賛成で可決	